

後期基本計画 平成31年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 04 次代につなげる財務基盤の確立

施 策 : 01 住民自治を支える財務体質の確立

施策担当職・氏名 財務課 総括主査 佐藤 正樹

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

人口増の鈍化、少子高齢化の進行による扶助費等の増高や様々な行政需要の拡大に伴い歳出が増加する中、効果の高い事業の選択と集中、及び、自主財源の確保が求められています。財政状況と国・県の動向を的確に分析し、有利な国・県支出金、地方債等財源の研究と導入を図るとともに、自主財源の拡大に向けた取り組みを進めていきます。

(2) 施策目標値の達成状況

| No | この施策に関わる施策目標指標 | 基準値 | 上：戦略目標見込値／下：達成値 | | | | 目標値 | 進捗状況 |
|----|---------------------------------|--------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成34年度 | 進捗率(%) |
| 1 | 暮らし 財政健全化判断比率（実質公債費比率） 単 位 % | 7.2 | 6.5 | 6 | 5.5 | 5 | 5 | - |
| | | | - | - | - | - | - | 0.0 |
| | 単 位 | | | | | | | |
| | 単 位 | | | | | | | |

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

| No | 事務事業名 事務事業目標指標 | 推 移 | 平成29年度 | 平成30年度 (見込) | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 4 年 後 |
|----|-------------------|-------|--------|----------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | 単 位 | 目 標 値 | | | | | | | |
| | | 実 績 | | | | | | | |
| | 単 位 | 目 標 値 | | | | | | | |
| | | 実 績 | | | | | | | |
| | 単 位 | 目 標 値 | | | | | | | |
| | | 実 績 | | | | | | | |
| | 単 位 | 目 標 値 | | | | | | | |
| | | 実 績 | | | | | | | |

後期基本計画 平成31年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 04 次代につなげる財務基盤の確立

施 策 : 01 住民自治を支える財務体質の確立

施策担当職・氏名 財務課 総括主査 佐藤 正樹

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

施策目標数値は、財政健全化法における健全化判断比率の基準内の数値を下回っています。今後も、基準以下を堅持することはもちろんのこと、設定した目標数値を達成することが施策実現のための最低限の条件になると考えられます。

*健全化判断比率の基準を超えた場合、財政健全化計画策定の義務が発生します。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

制度的な面として、国の政策の動向、税制改正、財政制度の改正等が挙げられ、これらと連動して、国・県の財政状況、税収や景気と連動する個人消費等の経済情勢の変化、労働環境、雇用状況等、日本全体の政治経済の動きによって、市の財政は影響を受けることになります。

またそれらと相まって、本市における税収、人口動態の変化も大きな要素となります。

(3) 基本施策との関連性

基本施策は財政環境の将来像を見据えたものであり、本施策が着実に実行された状況を映し出しているものと考えられ、非常に強い結びつきがあります。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

その時々々の市の財政状況を明確にし、将来の財政見通しについてもより現実ベースに沿った精度の高いものが必要と考えられます。使用料等の受益者負担の考え方を整理し、サービスとコストにあった自主財源拡大策を模索します。

また、財政運営の基本、規律及び指針を示した（仮称）健全な財政環境に関する条例を制定し、財政運営の明文化を図りながら、毎年度中期財政計画の見直しも実施し、今後の財政運営の方針を定めます。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成31年度の重点課題

平成27年度から実施している財政構造改革を継続して進めていきますが、非常に厳しい収支状況が予想されることから、更に歳入拡大策、歳出削減策等、歳入歳出両面からの見直しと、歳入に見合った事務事業の選択と実施が必須と考えられます。また、複数年予算編成も視野にいたった財政運営へ繋げていくために、当初予算編成の方法を改め、部等毎に財源を配分し部内等で自己完結させる「部内予算編成」へ移行しましたが、その財源配分について政策的な側面を更に反映するための検討を進めます。

このほか、財政構造の点検や事務事業の調整を実施し、内部調整では整理できない事案については、外部機関等へ委ねるな

(3) 基本計画内方針及び平成31年度重点課題に基づく優先順位の考え方

平成30年度中に取り組む施策の進捗状況、達成度合の予想はできませんが、財政収支見込みが急激に好転することは考えにくく、経常的な収入で財政運営ができていない現状を考えれば、地方自治体としての最低限の使命を果たしているとは言えず、優先的に取り組むべき課題と思われます。

